

令和4年度

## 岐阜県教科用図書西濃地区採択協議会 第2回議事録

1 日 時 令和4年7月7日（木） 9：00～9：50

2 会 場 大垣市スイトピアセンター 学習館7階 会議室1

### 3 議 事

#### （1）西濃地区教育長会会長挨拶

- ・会の成立宣言（協議委員29名中26名の出席と2名の委任状の提出）
- ・今年度は採択替えのない年である。小・中学校の教科書は、現在のものを引き続き使うことについて議決をとる。
- ・現在の教科書について、ご意見をいただきたい。

#### （2）経過報告（事務局より説明）

- ・第1回西濃地区採択協議会での確認事項

#### （3）議案の審議

##### 第1号議案

- ・「令和5年度使用小・中学校教科用図書」に係る協議及び採択原案を決定した。

##### ＜協議＞

- ・中学校理科が、東京書籍から啓林館に変更になった。現場の先生に聞くと、二次元コードが多く掲載されており、スクールGIGA構想で導入されたタブレット端末に対応できるとのことだった。また、子どもたちの興味関心をひくアニメーションや画像があり、教師が動画を作る必要がなくなり、働き方改革の視点からも有効だとのことだった。
- ・現場の先生の声を訊いた。二次元コードがコロナ禍でとても有効である。タブレット端末で二次元コードを読み取ると、家庭の学習で活用することができる。音楽では、動画でオーケストラの鑑賞をしたり、歌ったりすることができる。英語では、繰り返し発音を聞くことができる。
- ・国語では、長文に苦手意識のある児童もいるが、短い文で練習ができるように工夫されている。
- ・道徳は、主発問に相当する文が資料の最後のページに載っていて分かりやすいことに加え、内容項目で色分けがしてあり、工夫がされているのがよい。

- ・理科では、実験方法が複数載っていて、各校の実態に合わせてできる方法を選べるのがよい。小学校社会の歴史分野のページでは、教科書下部に年表があり、今どこを学習しているのか分かりやすい。
- ・理科については、目次が教科書を閉じた裏にあるのが、少し違っているので、探してしまったとの声があった。
- ・どの教科書も、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた工夫がされている。見方・考え方のポイントが明記されている。
- ・算数の教科書では、見開きで子どもの学習展開がわかるようになっており、教師の発問についても同様にその展開の中に位置付いている。教師からみると、学習の流れが分かりやすい。子どもたちからみると、自学自習で考えを広げができる。また、現代的な課題に踏み込んでいる。教科横断的に学ぶことができるよう、マークなども位置付いている。
- ・今、タブレット端末が導入され、教科書を開き、タブレット端末が乗ると、机の上がいっぱいになってしまふ。さらに、重さがあるので、教科書を学校に置いていく文化になっていることを考えると、今後の採択において、こういう点についても考えていく必要がある。
- ・二次元コードがあり見やすい。重さについては、国語の5・6年が分冊になっているないので、重い。家庭科は、安全や環境への配慮がされている。子どもの思考の流れに沿っている絵図が明記されていて分かりやすい。理科は、子どもに考えさせたいところまで明記されているので、そこまで検討したい。
- ・学校ではICT活用として、タブレット端末の活用を頑張ってやっていただいているし、教科書もそれに合ったものになっている。教科書については、丁寧な作り込みになっており、冒頭でどう教科書を使ったらいいのかを分かりやすく示していたり、学びを振り返るシート等で、教科書が主体的・対話的で深い学びになるようになったりしている。
- ・学力向上の視点でいうと、ICTと教科書をどう併用していくかが鍵となってくる。今まで、教科書は基礎的な知識を身に付けるためのものであったが、これがタブレット端末の導入で変わってきている。タブレット端末で反復したり、個別最適化な学習を提供したりすることで、基礎的な知識を身に付けることができるようになっている。これからは、教科書を主体的・対話的な学びのために活用するようになるのではないか。知識・技能、思考・判断・表現、主体的な態度のすべてがバランスよく身に付けられるようになっている。
- ・教科書が採択され、ICTが導入され、コロナ禍になり、いろいろある中で、きちんと教科書を使用して、子どもたちの資質能力がどう身に付いていくのかを検証していくかなくてはならない。

<採決>

- ・全員一致で案どおり可決した。

**第2号議案**

- ・「附則9条本」の扱いについて事務局より説明した。
- ・全員一致で承認した。

(4) 連絡

- ・各市町(組合)教育委員会で、8月12日までに議決をとることを依頼した。
- ・議決が整わない場合は、規約等に基づき再協議となることを確認した。
- ・8月31日までは、一切を非公開とする。議決の内容について他言しないように依頼した。
- ・9月1日以降、公開請求に応じて協議会委員の名簿等が公開となることについて了承を得た。
- ・各市町(組合)教育委員会に置いて、情報公開の準備を進めることを確認した。

令和4年度第2回岐阜県教科用図書西濃地区採択協議会の議事録は上記のとおりです。

岐阜県教科用図書西濃地区採択協議会

会長 山本 譲

副会長 渡邊 勝敏

